

資 料

島崎藤村とスポーツについて

青山 昌二

東京大学教養学部

On Toson Shimazaki and His Sports

Shoji Aoyama

Dept. of Sports Sciences, College of Arts and Sciences,
The University of Tokyo

1. はじめに

島崎藤村(1872-1943)の作品を読んでいると身長という言葉が処々に出てくるばかりでなく、作品「嵐」の出だしは身長を測りこのことから始まって、自分の子どもたちの身長の伸びていく様子からだけでも、嵐を思わせるほどに細かに書かれている。そこで、この「体育学紀要」の前号において「島崎藤村と身長について」と題して、藤村が自分の作品の中で身長についてどのような扱いをしているかということ进行分析し、そこから藤村が身長に強い関心を持っていることをみた。そして、「藤村の身長は158cmである。いちばん高い頃は159cmあったようである。」¹⁾ということを述べた。

ところで、体格や体力、広く体育を研究する分野に身を置いている者からすれば、ひとり身長のみならず、藤村の作品の処々にふれられている運動やスポーツという言葉にも関心が向いてしまう。たとえば、いま上にあげた作品「嵐」(1926年)にも出てくる。

その中にあった金を次郎に分け、ちょうどそこへそとからテニスの運動具をさげて帰って来た三郎にも分けた。

これは、藤村の家で「月給」といって、子どもたちにそれぞれ毎月の小遣い銭を手渡すときの光景である。

また、同じ「嵐」の中で、明治学院を中退して藤村の郷里木曾に帰農した長男(作品では太郎)について²⁾、

これは私の勤めによることだが、……ラケットを鍬に代えてからの太郎は、学校時代よりもずっと元気づいて来て、……

「ラケットを鍬に代えて」という一語のみで、テニスをよくやっていたことがうまく表わされている。このように、運動やスポーツが処々に出ている。

そこで、今号においては、テーマは「島崎藤村とスポーツについて」としたが、広くこうした運動やスポーツが藤村の作品の中でどのように扱われているかということ、またそれと同時に、その運動やスポーツ場面の叙述を通して、藤村自身の運動やスポーツに言及してみたい。

以下において引用する藤村の作品は、

筑摩書房の1956~57年出版

島崎藤村全集全31巻

によっている。

作品から引用する場合に、たとえば引用箇所が第19巻101ページからであれば、その後に(19-101)という記し方をした。

なお、注としていちいち記すということはしないが、作品の発表された年や作品に登場する人物のモデル等は、

伊東一夫編「島崎藤村事典」(改訂版)

(明治書院、1976年)

によっている。

2. 藤村の「木登りの代りに」の運動

藤村は小学校4年生のときに木曾馬籠の親元を離れて上京(1881年)し、1年目は姉の家に、姉一家の帰郷後は他人の家³⁾にあずけられていた。

時には、いなかのほうでよく遊んだように、木登りのこいしくなることができました。

遊びざかりのとうさんは、そう机にばかり向かってもらえませんでした。何かいなかでしたようなことをして、遊ばずにはもらえませんでした。そこで、木登りの代りになるようなことを思いついたのです。(19-101)

これは、藤村の作品「おさなものがたり」の中の「木登りの代りに」という話の中に出ている文章である。この「おさなものがたり」は藤村の52歳(1924年)のときに出版された童話集⁴⁾で、藤村自身の「少年のことをおもに書いたもの」であり、自分の「四人の子供に話しかけた父親のおさなものがたり」(「「おさなものがたり」の後に」)(19-181)であると藤村自身が述べている。

上京するまでは木曾で兄たちについて山に地蜂の巣をとりに行く⁵⁾ほど元気に走り回っていた藤村にとって、上京してから、ここにあるように、ときどき「木登りがこいしく」なり、家の中で「木登りの代りに」する遊び、というか運動を「思いついた。」こうある。

土蔵造りの家によくあるように、とうさんの勉強部屋から次の部屋へ通うところは、入口の両側がすっかり壁になっていました。とうさんは木登りの代りに、その土蔵造りのへやの入口へ両足を突っぱりまして、それを左

右の手でささえ、次第に高く登って行くことを思いつきました。手を放せば、トンととうさんは入口の階段の上へ飛び降りることができたのです。(19-101~102)

これとほとんど同じ表現、すなわち「次第に高く登って行くことを思いついた。」の「思いついた」が「企てました」と違っているだけの同じ表現がすでに作品「生い立ちの記」(1913年)の中にもみられる(19-206)。この「遊戯」は、脚の力ばかりでなく体を支える腕の力も相当に必要な身体運動である。今の懸垂力のない子どもたち⁶⁾には多分無理であろうということを考えると、当時の元気な子どもたちの一般的傾向であったであろうが、藤村も腕や脚の力がしっかりしていた子どもでもあったと推察される。

ところが、藤村もこの運動を失敗し、途中で落ちたこともあったらしい。このこともまた書かれている。

その少年らしい遊戯がおもしろくて、朝に晩によく登りましたが、ある時とうさんの手がすべって、堅い階段のところでひどく背骨を打ったことがありました。しばらくとうさんは身動きすることもできないくらいでした。(19-102)

これと同じ表現もまた作品「生い立ちの記」の中に、先の文章に続けて見出される。ただ、「生い立ちの記」の方には、この「遊戯」を「朝に晩におとなに見つからないようにしてはよく登りましたが」とつけ加えられてある。この、背骨を打ってひどく痛かったことも藤村の記憶に強く残っていたらしく、早く、作品「春」(1908年)の中には、

追想が岸本を連れて行ったところは、銀座の天金の横町にある蔵造りの家である。……

入口の壁と壁の間へ足をかけてあがるうちに落ちて気絶をしたりした場所である。(5-212)

文中にある岸本は、作品「春」の主人公であり、藤村自身である。ここでは、落ちて背骨を強打したときの痛さを「気絶した」の言い方で表してある。

少年藤村のひそかに案出した「遊戯」⁷⁾は、これだけではなく、3種類ある。「おさなものがた

り」のさきに引用した箇所が続けて、「もっとあぶない遊戯」であるとして、次のようにある。

それは土蔵の二階へ上るはしが二段になっていたために、とうさんは下からさかさに登って行くことを試みたのです。これははしが足をかけやすくできていたからでもありました。(19-102)

この2番目の「遊戯」についても、作品「生い立ちの記」の中にもほとんどそっくり出ている(12-206)。また、作品「春」にも「ちょうど自分が山猿のように、さかさに登るけいこをした梯子がある。」(5-212)と出ている。たしかに、この「遊戯」は「階段さかさ登り運動」と呼ぶのにふさわしい。「足をかけやすくできていた」階段に足をかけて体重をある程度つり上げているとはいえ、腕の力がなければ体重を支えながら登っていくことはできない。少年藤村の腕の力がしっかりしていたであろうということが、ここから一層ははっきりと推察できる。

この第2の運動は作品「桜の実の熟する時」(1919年)の中にも出ている。しかし、ここでは、同じ少年時代の回想ではあっても、比喩として用いられている。

捨吉はすでに田辺の家⁸⁾のほうからある心の仮面をかぶることを覚えて来た。ちょうどおじさんの家がまだ京橋のほうにあった時分田舎から出て来たばかりの彼は木登りが恋しくて人の見ない土蔵のはしごだんをさかさに登って行くことを発見したが、そんなふうにある嘘偽(うそ)を発明した。彼は幾度となくそれを応用した場合を思い出すことができる。(12-58)

この作品「桜の実の熟する時」は、ほとんどそのまま藤村の青年時代と重ね合わせることができ⁹⁾、捨吉は藤村自身である。「桜の実の熟する時」は「心の仮面」をかぶった藤村自身を深く掘り下げており、この「心の仮面」をかぶるということの意味をより具体的な確かなものにするための比喩として、こんな重要な場面で、この「さかさ登り運動」が用いられている。

次に、藤村の案出した3番目の「遊戯」はこうである。これも、「おさなものがたり」の前2つの「遊戯」に続いて述べられている。

しかし、このあぶない遊戯よりも安全で、もっと少年のとうさんの心をよろこばせたのは、低いはしごから高いはしごへのぼろうとする途中の袋戸だなの上から、逆に部屋の畳の上へでんぐり返しを打つことでした。

ある日も、人のいない時を見て、袋戸だなの上へからだを寝かし、足のほうからだんだん高く持ちあげました。ちょうど機械体操でもする時のように、逆にからだをかわし、みごとにへやの畳の上へ立ったと思いましたら、そこに吉村のおじさんが笑いながら立って見ていました。あの時はとうさんもひどく赤面しました。(19-102)

これは、袋戸棚からの、つまり台上からの前転運動であるとみられる。前転か後転かは、「袋戸だなの上へからだを寝かし」の段階ではこれがうつ伏せの状態か仰向けの状態かがはっきりしないが、そのあとの「みごとにへやの畳の上へ立った」と思いましたら、そこに吉村のおじさんが……」とあるところから判断すると、袋戸棚に体をうつ伏せにして階段に足を添えて持ち上げて行く、前転のでんぐり返しをして畳の上に立つ、目の前に吉村のおじさんがいてびっくりする、と考える方がしぜんであるので、この「遊戯」は前転の方であろう。それに、もし後転だとしたら、袋戸棚に仰向けに寝ることになり、その時すでに吉村のおじさんが見ているのに気がついたであろうし、気がつかないとしても、でんぐり返しのあと、「そこに吉村のおじさんが」とはならず、「振り向くとそこに吉村のおじさんが」となるであろう。

この「遊戯」もまた、「吉村のおじさん」が「豊田のおじさん」にかわっているだけで、そっくりの文章が作品「生い立ちの記」の中の、さきの「さかさ登り」に続いている(12-260)。

この運動は、腕の力が必要であると同時に、自分の体のはずみを空中でうまく調整するバランス能力が要求される。こうしたバランス能力のよしあしには木登りなどの経験は大きいであろう。昔の田舎の子どもたちは皆木登りが好きであったかといえ、必ずしもそうではあるまい。そう言えば、この3つの「遊戯」が「木登りの代りに」で括られているところからしても、また「木登りがこいしくて」思いついたことからしても、藤村は

木登りが好きで、それを得意とした子どもであったであろう¹⁰⁾。

繰り返しが多いが、以上の3つの「遊戯」から、藤村は、運動能力面からみて、腕や脚の力の強い、バランス能力もしっかりした少年であったと推定される。

3. テニス

(1) 作品「破戒」について

藤村の作品にはテニスが登場する。まず、作品「破戒」(1906年)についてみていくことにする。「破戒」は、長野県飯山に小学校の教員として赴任した瀬川丑松が、自分が部落民であるということのを隠して生きようという強い父の「戒」を「破」って、身を明かすに至るまでの物語である。この中で、テニスはやはり部落民の生徒仙太が、部落民であることから、自分と組む相手がなくて困っているのを見かねて、丑松がとび出し仙太と組んでダブルス・ゲームをやるという場面で出てくる。

「ワン、ゼロ」

と呼ぶのは、網のそばに立つ審判官の銀之助である。丑松仙太はまず第一の敗を取った。見物している生徒は、いずれも冷笑をくちびるにあらわして、仙太の敗を喜ぶように見えた。

「ツー、ゼロ」

と銀之助は高く呼んだ。丑松の組は第二の敗を取ったのである。「ツー、ゼロ」と見物の人は聞こえよがしにくり返した。……

「スリー、ゼロ」

と呼ぶ声を聞いた時は、丑松もすこし気をいらった。人種と人種の競争 — それに敗(ひけ)を取るまいという丑松の意気が、なんとなくこんな遊戯の中にもあらわれるようで、「負けるな、負けるな」と弱い仙太を励ますのであった。丑松はサーブ。最後の球を打つために、外郭(そとぐるわ)の線の一角に立った。

「さあ、来い」と言わぬばかりの身構えして、うかがいすましている文平を目がけて、打ち込んだ球はかすかに網に触れた。

「タッチ」と銀之助の一声、丑松は二度目

の球を試みた。力あまって線を越えた。あゝ「フォール」だ。……

「イン」と受けた文平もさるもの。わざと丑松の方角を避けて、うろうろする仙太のすきをついた。激しい日の光はまともにさして、飛んで来る球のかたちすら仙太の目には見えなかったのである。

「ゲーム。」

と人々は一音に叫んだ。仙太の手からラケットを奪い取ろうとした少年なぞは、手を打って、こおどりして、喜んだ。思わず校長も声を揚げて、文平の勝利を祝うというふうであった¹¹⁾。(4-68~69)

この勝負は結局「ゼロ負け」に終わり、丑松は、「そこに置いてある羽織を取り上げながら、すごすごと退いた」のである¹²⁾。少し引用が長すぎたが、ここには、単に部落民であることから差別され、うとまれている様子が、テニスというスポーツ競技を通して生き生きと描かれている。と同時に、これを通して、「破戒」の読者は丑松に対する共感が強く引き出されてくる。したがって、ここでテニスは重要な役割を演じているのである。

「破戒」では、上に引用したテニスの試合の場面が突然に出てくるのではなくて、この場面に来るまでに、この小学校でテニスの盛んな様子が文中に折り込まれている。たとえば、次の叙述などを通してである。

生徒はもう帰ってしまった。教場の窓はみんな締まって、運動場にテニスする人の影も見えない。急にそこいらは森閑として、……(4-17)

「テニスする人の影も見えない」という表現をここに置いて、学校が「森閑」となってしまったことと、たいていはテニスの音がしているんだなあということが、ここから想像される。

茶話会の済んだあとのことであつた。ちょうどテニスの遊びをするために出て行こうとする文平を呼びとめて、いっしょに校長はある室の戸をあけてはいった。さし向かいに椅子に腰かけたは運動場近くにある窓のところで、テニスきちがいの銀之助なぞが呼び騒ぐ声も、ガラスに響いておもしろそうに聞こえ

たのである。(4-64)

庭で遊ぶテニスの球の音はおもしろく窓のガラスに響いた。また一勝負始まったらしい。思わず文平は聞き耳を立てた。(4-66)

そして、上に長く引用した、丑松組対文平組の試合のすぐ前に、37行(1行24字)にもわたってテニスの場面が置かれており、全校熱狂の中での丑松組の0敗の場面がクライマックスとして、用意周到のもとに、展開されているわけである。

作品「破戒」の中でテニスというスポーツがどういう役割を演じているかということについていまみてきたが、いったい、当時、テニスというスポーツはどの程度普及していたのであろうかという点についてふれてみたい。

「日本庭球史-軟庭百年-」¹³⁾の「年表」によれば、ところどころ抜粋すると、

明治13年(1880年)

日本ヘローンテニス(硬式)伝来する。

(~16年ごろ('83年)) (諸説18ほどあり)

明治25年(1892年)

三田土護謨会社、東京、本所にゴム製造会社を創立

明治27年(1894年)

「ローンテニス」(ゴム球)を「庭球」、

「ベースボール」を「野球」と邦訳する¹⁴⁾

とある。すなわち、テニスは1888年ごろ日本に入り、1892年のボール(ゴム球)製造会社の設立とともに、日本独特の軟式テニス全盛へと向かったとある。そして、全国の中等学校(旧制)の教師を育てる東京高等師範学校で最初から盛んであったということが、テニスが全国的に普及するいちばんの原因であったようである。

それでは、「破戒」の舞台である長野県ではどの程度テニスの普及をみていたのか。これを「長野県スポーツ史」¹⁵⁾によってみると、次のように書かれている。

庭球を盛んにし、その技術向上に貢献したのは、県下四地区の高等女学校が主催した庭球競技会だった。明治三十五年五月に飯田高女、同年秋に松本高女、三十八年十月に長野高女、三十年五月に上田高女が、それぞれ主催して、近隣町村の小学校庭球競技会が始まった。これらの競技会は各小学校を刺激して、

大いに庭球熱を高めている。

長野高女主催の善光寺平連合庭球大会は明治三十八年十月十五日に開かれた。初回のこの大会、天気はよくなかったが、飯山、中野、小布施の各小学校からも参加して盛況だった。

長野県においても中等学校（ここでは高等女学校）を中心にテニスが広がって行った。「破戒」が書かれたのは1906年である。「破戒」の舞台である飯山の小学校が参加した善光寺平連合庭球大会が開かれたのは明治38年すなわち1905年である。したがって、藤村は「破戒」を書くに当たって、飯山あるいは小諸を含めた近隣の小学校のテニスの状況をおさえていたということがわかる。

さらに、さきの「年表」に1894年に「庭球」及び「野球」という訳語ができたことがあったが、「破戒」が書かれたのはこの訳語ができてから10年足らずである。この当時藤村がテニスについてどのような表し方をしているかということをも筑摩書房類聚の島崎藤村全集第2巻によってみると、いちいち漢字にルビがおかれている。それらは、いまルビを括弧内に入れると、庭球（テニス）、打球板（ラケット）、触（タッチ）、落（フォウル）、内（イン）、勝負有（ゲエム）などである。「庭球」と書いてテニスとルビをつけるあたりに、まだ「庭球」を「ていきゅう」という発音よりも「テニス」という発音の方が多く耳目にふれていた。少なくとも藤村はそう考えていたということであろう。これは、日本のスポーツ史をみる上で、ひとつの興味あるデータであるといえよう¹⁶⁾。

(2) 作品「芽生え」「病院」

作品「芽生え」は、1909年10月に中央公論に載ったものである。ここに、テニスが登場する。

藤村は、長野県の小諸を1905年4月末に引きあげて上京し、「破戒」の後半の執筆に専念し、翌1906年3月に「破戒」を自費出版する。上京してからおよそ一年の間に、藤村の家では次々に3人の、小さな娘たちを亡くしてしまった。これを伊東編の中の「年譜」から抜き出してみる。

1905. 5. 6 三女縫子、はしかから急性脳膜炎を起こして死去（生後28日目）

1906. 4. 7 次女孝子、急性腸カタルのため東大病院で死去（4歳0箇月）

1906. 6. 12 長女緑、はしかの後悪く、東大病院に入院していたが、結核性脳膜炎を併発死去（6歳1箇月）

藤村の33歳から34歳にかけての時に当たる。「芽生え」は、藤村一家が小諸を去るあたりのことから書き始めて、この悲惨な出来事について書いたものである。特に、長女の東大病院に入院後の悲しい状況についてページをさいている。次々に3人の子どもを失ってしまった藤村（「わたし」）は、「芽生え」の末尾で、「芽生えは枯れた、親木もいっしょに枯れかかって来た……」と思うようになった、と言っている。

テニスの場面は、長女緑（作品では房）が東大病院に入院している中で出てくる。

「かあさん — かあさん — かあさん」

激しい叫び声はわたしの頭へ響けた。そのいらいらした声を聞くと、わたしは自分までいっしょにどうかなってしまうような気がした。

お房のまくらもとには黒い布を掛けて光をさえぎるようにしてあった。お房は半分夢中で、下くちびるを突き出すようにして、苦しそうな息づかいをした。胸が痛み、頭が痛むと言って、母にたたかされたが、もっと元気にたたいてくれなどと言って、どうかすると掛けてあるシールをはね飛ばした。

日の出が待ち遠しかった。わたしは窓のところへ行ってみた。庭はまだ薄暗く、木立ちの下あたりはことに暗かったが、やがて青白い光が朝の空に映り始めた。こずえに風のあることがわかって来た。テニスの網も白くわかって来た。（7-224）

「テニスの網も白く」というのは、ネットの上の白いヘリのことであろうが、こういうところにテニスの網の白さをおいて、悲痛な気持の中でようやく朝の明けかかってきた様子をより具体化すると同時に、藤村である「わたし」のテニスへの関心を読者にそれとなく気づかせているように思われる。

お房の苦しんでいる熱は、腸から来たものではなくて、脳膜炎であること — 七歳の今日まで、お房はお房の生きうるかぎりを生きたものであること — こういう宣告が懇切な学士のくちびるから出た。（7-225）

文中にある「七歳」は当時の言い方の教年である。病状は日一日と悪化して行った。

やがてもう息を引き取ったろうか、そんなことを思いながら、病院のほうへ急いで見ると、まだお房は静かに眠るさまである。小鳥もねぐらに帰るころで、幾羽となく椎の木のほうへ飛んで来た。窓のところからながめると、白い服を着た看護婦だの、なおりかけた患者だの、あちこちと庭の中を散歩している。学士たちは消毒着のままで、緑陰にテニスするさまも見える。ここへお房が入院したばかりの時は、よくわたしも勧められてテニスの仲間入りをしたものだが、もうラケットを握る気にもなれなかった。(7-230)

自分の小さな娘の死を目前にした、親としていちばん悲しい時の気持が、「もうラケットを握る気にもなれなかった。」という表現によって、一層強く、効果的に胸に迫ってくる。ここではラケットという言葉であるが、テニスが作品の中でこんなに重い使われ方をしているのかと驚かざるを得ない。

「芽生え」が発表された2年後の1891年10月に書かれた作品「病院」(「病院の窓」として時事新報に連載)においては、この長女の入院から亡くなるまでのことが詳しく書かれている。ただし、この作品では、長女の担当の医師を通して語られるという方法がとられている。したがって、ここでは、「わたし」は担当の医学士であり、作品「芽生え」の「わたし」つまり藤村は「西脇さん」となっている。

作品「病院」の中でテニスという言葉の出てくる順序に従いながら、みていくことにする。

それに、われわれのまわりには、心を紛らわさせることもかなりある。若々しい看護婦の笑い声も絶えず聞こえる。夕方からは、みんなそろってテニスする場所もある。(10-124)

若い医師「わたし」が次第に病院に慣れていく様子を語る場面でテニスが登場する。テニスは病院でレクリエーションとして盛んに行われていたことがわかる。次もそうである。

この節はみんなテニスに夢中だ。薄暗くなってボールの見えなくなるまでもやっている。

その学士たちもラケットを置いて、一日の疲れを忘れて帰って行った。長い廊下にはもう電燈がついた。(10-126)

この文章のすぐ前に「六月にはいって」とあるので、一年でいちばん日の長いときで、「薄暗くなってボールの見えなくなるまで」というと7時ごろまでであろうか。この文章は、「わたし」が「病院に残る晩」で、廊下にも電燈がついてから、医師としていろいろ対応しなければならないことを書いていく、その初めに書かれている。こうして、藤村は、テニスを離さない。少し行くと、「芽生え」の中に出てきた、朝明け始めるころの「テニスの網」の場面が出てくる。

そのうちに、あたりはいくらかずつ白々としてきて、分室の屋根までボツと光を帯びた。庭にあるテニスの網もハッキリ白く見えてきた。

分室の四号ではガラス窓をあけた。西脇さんがそこから顔を出して、こちらを見ておじぎした。「あの人たちもろくに寝ないんだらう。」と博士はひとりごとのように言った。

(10-128)

そして、しばらく行って、作品「芽生え」の「もうラケットを握る気にもなれなかった」の場面が出てくる。しかし、この作品「病院」では、さきに引用した「もうラケットを握る気にもなれなかった」の文章の箇所が前半と後半の2つに分けられて、後半の方が「西脇さんの子供もあれほど手を尽くしてイケナイときまった」日の夕方として、前半の方が死が迫ってきたときの夕方として、出てくる。こう書かれている。

わたしもラケットを手にして、テニスの仲間にはいった。一勝負して、しいの大木のあるところへ立ちのくと、暗い緑の葉かげには博士と西脇さんが立って話していた。子供が入院したばかりのころには、西脇さんも学士たちの中に交じってテニスのグラウンドに立ったものだ。その夕方、わたしはどうかとは思ったが、自分の持っているラケットを試みに勧めてみた。西脇さんはそれを握ろうともしなかった。(10-138)

すなわち、「芽生え」の「もうラケットを握る気にもなれなかった」は、ここでは「西脇さんは

それを握ろうともしなかった」とあり、全く同様な用いられ方であり、胸に迫ってくる。

いよいよ死が近づいたところで、上で「前半の方」と述べた部分がある。

夕日は室の中に満ちていた。……薄暗い緑陰にはテニスの好きな二三の同僚がまだ残って、暮れ方の空気の中で、練習のボールを打っていた。子供の寝台が置いてあるまくらもとの窓に近い、幾百年そこに立つかと思われる檜の枝のほうへは、幾羽となく帰っていく小鳥があった。(10-141)

やはり、ここにもテニスが盛り込まれている。

こうみえてくると、これは筆者が保健体育の分野に身を置いていることから我田引水かもしれないが、作品「芽生え」を書くときにも「病院」を書くときにも、藤村のキーワードのひとつに「テニス」があげられていたのではあるまいか。

(3) 藤村のテニス

ここで「藤村のテニス」と題した意味は、それでは藤村はどこでテニスをやったのだろうかということである。

作品「芽生え」の「わたし」、作品「病院」の「西脇さん」はテニスをやっている。これをそのまま、藤村がこのときにテニスをやったという文献的証拠はないが、この両作品の叙述ぶりからして、また作品「桜の実の熟する時」を始めとする、こうした作品の叙述の内容と藤村の実際との諸研究者による一致の指摘から推察しても、やはり、長女緑が東大病院に入院していたときに藤村は時々テニスにやったと解してよい。

そうすると、長女緑が入院していたときは1906年(明治39年)の5月から6月にかけてであり、藤村34歳のときである。

それでは、それより前の小諸義塾の教師時代はどうであったろうか。藤村が小諸時代のことを書いた作品「千曲川のスケッチ」(1912年)をみても、ただ1箇所にてnisコートが出てくるだけである。

学校の校舎の周囲にはかなり多くの樹木を植えてある。……楽しそうに吹く生徒の口笛があちこちに起る。テニスのコートが城門のほうへ移してからは、桜の葉陰ですもうを

取るものも多い。(2-143)

これをみると、それまで小諸義塾の校庭にあったテニスコートを小諸城址のほうへ移したことがわかる。

藤村が小諸義塾にいたのは、1899年(明治32年)4月から1905年(明治38年)4月までの、まる6年間である。さきに引用した箇所を含めて、「破戒」の中に出てくるテニスの場面を読んでも、藤村がテニスのゲームでの攻めのポイントなど、いわゆるテニスのゲーム運びを知っていたことがわかる。「破戒」のテニスの場面が出てくるのは前半の、それも早い方であり、したがってこの部分は藤村がまだ上京する前の、小諸にいたときに書かれたものである。したがって、藤村は小諸時代にはテニスを知っていた。この知っていたというのは、そのゲーム運びの叙述などからして、藤村もテニスをやっていたであろう。

「あろう」ではない。よくみると、テニスをしたとはっきり書いてある。作品「煙管(きせる)三本 — 机に向かう時の感 —」(「文章世界」1907年8月号)の中に、

信州の小諸におった時は、弓も引けば、テニスも遊んだが、こちらに来てからはそれまできぬから日ごとにただ散歩する。(6-248)

とある。

さきにも引用した「長野県スポーツ史」によってみても、藤村が小諸にいたときにすでに、「県下四地区」すなわち、長野・上田・松本・飯田を中心として「庭球大会」が開かれていた。考えてみると、明治からずっと平成の今日まで、長野県内の地区大会といえば、テニスに限らず野球から始まってすべてのスポーツ競技において、4地区で構成されている。そして、その4地区というのは、北信・東信・中信・南信という呼び方をされている¹⁷⁾。(この呼び方は、たとえば、北信というのは信州の北部、北信州というところから来たものであろう。)そして、この4地区の中心は今あげた長野・上田・松本・飯田(南信の場合は天竜川沿いに縦に長いので必ずしも飯田ばかりではないが)なのである。現在の4地区がすでにその当時に形を成していたわけである。してみると、「庭球大会」はこの当時すでに相当組織的なもの

であり、したがって長野県下の小学校や中等学校の校庭にはテニスコートが作られ、盛んに行われていたことであろう。このことから、藤村も、たまには「筆の渋滞を紛らす」意味もあって、テニスの仲間入りをしていたことであろう。

それでは、それ以前にも藤村はテニスをやったことがあるであろうか。この結論としては、仮設の域を出ないが、やったことがないとみてよいのではなからうか。

さきに「日本庭球史」にみたように、1880年ごろわが国に入ってきたテニスは、1880年代90年代は、横浜などの外人の居留地は別として、テニスコートが作られたのは学校に限られていた。そこで、藤村が東北学院に勤めた1896年からの1年間、及び明治女学校に勤めた1892年から1895年（途中で一度退職）のころはどうだったであろう。このころのことを書いた作品にテニスのことは出てこない。わずかに、作品

「春」（1908年）に、

今は生徒も若い人の時代になって来た。

……打球の音も静かに聞こえる。窓のところには二三の生徒がよりかかって庭のほうをながめている。立てがすりの紬（つむぎ）を着て、そのうしろに立つ人は豊子である。（5-180）

とある。女学校であることからして、この「打球の音」はテニスである。これは、藤村が一度退職し再び勤め始めた（1894年）というところに置かれている。テニスといえばただこれだけであり、作品からは藤村とテニスとの関係は窺われない。

それならば、もっと遡って、藤村の明治学院の生徒時代にはどうであったろうか。藤村が明治学院の生徒であったのは、1887年9月から1891年6月までである。テニスがわが国に入ってきたのが1880～83年ごろとされるので、藤村の生徒時代はテニスが入ってきてから10年たつたたないころに当たる。そこで、このころをもう少し「日本庭球史」によってみる。

当然のことながら最初に伝来したのは硬式テニスである。しかし、硬式用のテニスボールは輸入すれば高価であり、その製造法がまだわからなかったため、普及の範囲もごく一部に限られていた。しかし、1890年にゴム会社にテニス用ゴム球（軟

式用）の製造を依頼し¹⁸⁾、2年後の1892年にはこのための会社の創立をみるに及んで、東京高等師範学校でテニスを積極的にとり入れたことと相俟って、「日本独特の軟式庭球全盛の発端」¹⁹⁾となっていく。

藤村が明治学院にいたのは1887～1891年であるので、ようやく、ゴム会社でテニス用ボールを製造しても経営的に成り立つというめどが立ったころである。普及が緒についたばかりのときである。したがって、明治学院にはアメリカ人の教師が何人もいたので硬式テニスは藤村の目にあったかもしれないが、じっさいに硬式テニスを手にしたことがあったかどうかは、「明治学院百年史」（1977年）を見ても、1903年（明治36年）から揃って保存されている明治学院の校友会誌（「明治学院記念館」蔵）をみても、このことは出てこない。

それでは藤村の作品ではどうか。作品「桜の実の熟する時」（1919年）は、ページ数にして半分以上が藤村の明治学院時代について書かれてある。しかし、ここには、運動場（うんどうば）はよく出てくるが、テニスコートとかテニスは一度も出てこない。試みに、運動場の出てくる場面を抜き出してみる。

- ① 同室の学生は散歩にでも出かけたかして、部屋には見えない。窓のところへ行って見ると、食事を済ました人々が思い思いの方角をさして広い運動場を過ぎつつある。（12-12）
- ② 運動場の向こうには、ほかの学校の生徒らしい青年や、見慣れぬ紳士らしい服装の人も通る。（12-37）
- ③ 互いに肩を並べて平らな運動場の内を歩いて行った。……運動場の区画は基盤の目を盛ったようなまっすぐな道でほかの草地などと区切ってあって、向こうの一角に第一期卒業生の記念樹があればこちらの一角にも第二期の卒業生の記念樹が植えてあるというふうに、ある組織的な意匠から割り出されてある。（12-38）
- ④ 広い運動場に見える講堂わきの草地の上に身を置くような気がしていた。（12-44）
- ⑤ 窓の外は運動場に面した廊下で時々そこを通る下の組の生徒もある。（12-61）

- ⑥ 軍人あがりのこの舎監は体操の教師をも兼ねていた。……毎日毎日ほりになって器械体操などを教える広い運動場のほうを眺めながら、……（12-62）
- ⑦ 舎監は部屋を出て行った。自修時間も終わるころだ。待ち構えていた下級の生徒らはいっせいに寄宿舎を飛び出した。広い運動場ではベース・ボールの練習も始まった。（12-63）
- ⑧ 運動場であるベース・ボールの練習も、空を飛ぶ球の動きも、廊下から見物するものをじきに飽きさせた。（12-64）
- ⑨ 秋雨あがりで体操もろくにできないような道の悪い学校の運動場を見ると、寒い田舎のほうへははや霜が来るかと思わせた。（12-69）
- ⑩ 日曜の夕方らしい静かな運動場の片すみについて、捨吉は食堂から寄宿舎のほうへ通う道を通った。（12-85）

この作品の中で藤村の明治学院時代を叙述した部分の全域にわたって、しかもこんなに回数多く「運動場」が出てくるのに、テニスコートあるいはテニスという語が全く出てこないということは、少なくとも、藤村の頭に、明治学院と結びつけてのテニスはなかったといえよう。中等学校（旧制）でも男子の学校へは野球が、女学校の方へはテニスが普及していくその線がすでにここにもあって、やはり、明治学院時代には藤村はラケットを手にしなかったとみてよいであろう。

加えて、それでは、いったい藤村のテニスの技術はどの程度であったのであろうか。これについての資料も、いまのところ、ない。ただ、それほどきちんと練習をした様子もなく、しかも2で述べたような腕のしっかりした力からすれば、あるいは腕の力の勝った打ち方をしていたのかもしれない、と藤村には失礼な想像をめぐらせてみたい。

4. 水泳

藤村は水泳についても作品のあちこちに書いている。作品「おさなものがたり」（1924年）の第54話「水泳について」では53行（1行24字）にわたって、さらに第76話「もう一度、水泳について」では108行にもわたって、藤村自身の水泳につい

ての経験、いわば藤村の水泳史が書かれている。これを読むと、藤村は水泳がかなり好きであったという感じがする。

したがって、この項においては、藤村の作品の中で水泳という場面がどのように用いられているかということよりも、むしろ藤村の水泳の跡を作品を通して辿ってみるということにウェイトをおいてすすめていく。

(1) 隅田川での水泳

藤村が隅田川の浜町河岸にある水泳場に通って水泳を覚えたことは、作品「おさなものがたり」ばかりでなく、作品「桜の実の熟する時」（1919年）にも、作品「飯倉だより」（1922年）等にも出てくる。

水泳を習ったことについて、「おさなものがたり」の第54話にこうある。

隅田川が近かったものですから、とうさんもおじさん²⁰⁾のうちらから水泳場に通いました。

そのころの水泳場といえば、いずれも浜町河岸に集まっていました²¹⁾。永田流と向井流とが競争のかたちであった時分で、とうさんの通いましたのは永田の水泳場のほうでした。長い吹き流しの旗が川風に動いているところで、……。

岸の近くには、泳ぎ回る人たちの呼ぶ声や、波をさけるさわがしい音で満たされていました。そこへかよって行って、とうさんも楽しい時を送ったものです。

水泳場の近くには、生徒のためにつないでいる舟も見えました。潮風にそまって色の黒い教師が、白い水着を着ながら、あちこちと生徒の監督に歩いているのも見えました。

（19-146～7）

これを見ると、藤村は永田流の日本泳法を教師²²⁾について習っていることがわかる。このことは、同じ「おさなものがたり」の第76話の「もう一度、水泳について」の初めにも「二夏ほどとうさんも永田の水泳場に通ううちに、あの隅田川を楽に往復できるようになりました。」

（19-169）と、永田流を習ったことが出ている。

そこで、「水泳年表」²³⁾をみると、「おさな

ものがたり」にあるように、当時いろいろな流派が教場を開いている。ところどころ抜き出してみると、

明治4年(1871年) 向井流笹沼良介の子孫
用東京浜町河岸ニ遊泳場ヲ設ク

明治11年(1878年) 太田捨蔵政醇東京浜町
河岸ニ教場ヲ開ク

明治20年(1887年) 永田義章東京浜町河岸
に講武永田流教場ヲ設ク

とある。たしかに、向井流も永田流も水泳場を設けており、永田流が設けたのは1887年である。

そこでまた、それでは日本泳法の永田流という流派はどういう泳法を指導していたのかということについて、米沢章氏(日本水泳連盟日本泳法委員会委員)に問い合わせしてみたところ(1991年12月9日)、氏は、永田流は太田水府流とよく似た泳法である。恐らく抜き手、一重延(ひとえののし)、二重延(ふたえののし)(いずれも横泳ぎに似た泳ぎ方だそうである。)

あたりの泳法を教えていたものと思われる、と語ってくれた。

米沢氏からこう聞いてみると、抜き手のうまい人にやんやの喝采を送っている次の叙述がいっそう生きてくる。

この水泳場へ、どうかするとふだん見かけたことのない水泳のじょうずな人が遊びに来ることがありました。そして、うまい片抜き手で水を切って見せて水泳場のものをびっくりさせることがありました。そういう時には、教師も生徒も小屋に総立ちになって、川の中流あたりまで抜き手を休めず進んで行く人を見まもったものでした。「片抜き手 ― うまいぞ。」という声が岸から起こるのも、そういう時でした。(19-147)

また、作品「飯倉だより」(1922年)の「初学者のために」の中にも、「抜き手の上手な人などを見た時は全く感嘆してしまった。」(18-120)ともある。

そして、後にもふれるが、藤村は人の抜き手に感嘆していて、どうも自分で自分に感嘆するほどのうまさではなかったようである。

さきに、「おさなものがたり」の第76話「もう

一度、水泳について」から引用した中に、「二夏」ほど水泳場に通ったとあった。このことは、作品「桜の実の熟する時」の中にも出てくる。

水泳場には捨吉の教師がいた。二夏ばかり通ううちに捨吉も隅田川を泳ぎ越すぐらいは楽にできたのである。(12-55)

捨吉のモデルがそのまま藤村であるとみてよいことは上述した。この「二夏」はいつなのか。「飯倉だより」の「初学者のために」は、

十七八歳のころ私は隅田川でよく泳いだことがある。(18-120)

で始まっている。「十七八歳」というのは数え年制で数えた年齢であり、今の満年齢制でいえば、藤村は3月生まれであるので、この時の夏は16歳・17歳である。これは、1921年22年に当たる。永田流教場が開設された翌年と翌々年である。また、藤村が明治学院の1年生終了後の夏及び2年生終了後の夏ということになる。

こんどは、上に「二夏ばかり通ううちに捨吉も隅田川を泳ぎ越すぐらいは楽にできた」とあったが、このところをもう少し踏みこんでみたい。「初学者のために」にこうある。

全く水に経験のなかった私もようやく岸を離れることができるようになり、次第に川の中流までも進みうようになって、一夏も水泳場へ通ううちには向こうの河岸まで泳ぎ越すことができた。さらにまた一夏も泳いでみたら、あせって水ばかり飲んでいたところによくもわからなかった水瀬の速いおそいもわかってきたし、真水と潮流の混じり合ったあの川の中の冷たいと暖かいもわかってきたし、水鳥のように浮きつ沈みつする他の泳ぎ手の光景を泳ぎながらに見ることもできた。板子なしにはおぼれるのほかなかった私も、二夏の末には優に隅田川を往復した。(18-120)

すなわち、それまで水泳経験のなかった藤村が、一夏して隅田川の向こう岸まで行くことができ、二夏して悠々と向こう岸まで行って帰ってくることができたということが、川の流れの様子とともに、書かれている。それでは、いったい、隅田川の「向こう岸」までの川幅はどのぐらいあったのであろうか。これもまた、米沢章氏にうかがうと、「浜町河岸のあの辺の川幅は百間といわれてい

た」とのことであった。百間といえは約 180m である。百間というのはきりのよい数字なのでそう言われていたのであろう。してみると大づかみに言えば、藤村は、抜き手で、一夏しておよそ 200m は泳ぎ、二夏して悠々と 400m は泳ぐことができたということになる。

藤村がこういうふうには水泳ができたということが、後年（1913年）フランスに船で1ヶ月以上かかって行く間も、船酔いをそれほど感じなかったということと関連づけている。

東京にある親戚からも、私が長い航海に船に酔わなかったというは、一つは隅田川で水泳をしたり船をこいだりしたききめもいくらかありましようなぞと手紙の中に書いてよこした。（13-14）

これは、作品「平和のバリ」（1915年）の中にあり、人からの手紙にそうあったと言っているが、藤村もこの手紙をみてなるほどと感じていたらしく、それから3年後の、作品「海へ」（1918年）では藤村自身の感じとしてこう書いている。

こうした航海はもとより経験のない私のことですが、あの東京浅草の新片町のほうで二夏ほど朝に晩に櫓を押しましたり、少年のころには隅田川に近く住んであの水を泳ぎ越えたりいたしましたので、私がさほどの船酔いをも感じなかったのは、いくらか水に慣れていたためであったかとぞんじます。（14-62）

さきの手紙の紹介では水泳、そして船を漕ぐの順であったが、ここでは船を漕ぐ、そして水泳の順となっている。船酔いをしなかったことに対して、船を漕いだことの方が水泳よりも、藤村の頭の中では大きかったのかもしれない。とはいえ、この二つの経験があずかってそれほど船に酔わなかったと述べている。なお、藤村が櫓船を漕いだことについては後述する。

(2) 水泳と作品

これまでも作品を中心として藤村の水泳をみてきたわけであるが、こんどは、とくに水泳の場面が作品の中での用いられ方という点に目を止めてみることにする。

作品「桜の実の熟する時」の水泳の場面にこういうところがある。

勝手を知った捨吉は大ぜい水泳場の生徒の集まっているところで、自分もすぐに着物を脱ぎ、背の立つ水の中を泳ぎ抜けて、小屋に近くつないである舟の上へ登った。遠く舟を離れて対岸をめがけて進むものもあった。彼も身をさかさまにして舟から水底のほうへおどり入った。あたかも身をもがかずにはいられないように。あたかも何か抵抗するものを見つけて身を打ちつけずにはいられないように。（12-54）

この終わりの部分はいったいどういうことか。引用した部分より少し前から読み返してみると、捨吉は、捨吉の世話になっている「田辺」の家の人と、最近になって同じ「田辺」の家の2階に住むようになった「玉木のおばさん夫婦」との間の「おとな同士のあらそい」の板ばさみを強く感じ、「だれもいないようなところへ走って行きたい。そこで叫びたい。この心持はなんとも名のつけようのないもの」（12-35）であり、捨吉はいても立ってもいられないような気持になる。この気持を表わしているのが、いま引用した、「身をもがかずにはいられないように」「身を打ちつけずにはいられないように」なのであることがわかる。

ここで、もう少し作品「桜の実の熟する時」にある捨吉の心の動きを辿ってみたい。捨吉は、「学校へはいった当座、一年半か二年ばかりの間」は「実に浮き浮きとした月日」（12-9）を送り、「クラスの首席を占めていた」（12-16）のが、それからは気持が沈み、友人たちと話すのもいやになり、「日課を励む心すらどこかへ失われてしま」（12-16）う。「御殿山の裏手のほうで「張り裂けるような大きな声を出して叫ぶと、それが寂しい谷間の空気へ響き渡って行った。」（12-17）に表わされる「うっ屈した胸の苦痛」におおわれるようになる。この捨吉の心の状態は、3年生終了後の夏休みに行われた夏季講習会を経て、はじめて「夕陽の美」にはっとし、「広々としたその日まで知らずにいた世界」（12-43）を感じとるときまで続く。

捨吉と藤村とを重ね合わせてみると²⁴⁾、藤村が水泳をよくやったという「二夏」は、一夏目は1921年の夏つまり明治学院の1年生が終わった夏であり、二夏目は2年生が終わった夏であるので、

一夏目はまだ「浮き浮きと」していた時期に当たり、二夏目は「うっ屈」した気持ちに陥りかかっていた、あるいは陥っていた時期に当たる。

「玉木のおばさん夫婦」が「田辺」の家に厄介になったのは、捨吉が3年生を終える夏休みの少し前である²⁵⁾。

これからすると、さきに引用した「勝手を知った……」から「身を打ちつけずにはいられないように」の部分は、藤村の言う「二夏」よりももう一夏あとの三夏目ということになる。水泳をよくやったのは二夏であるが、もちろん三夏目にも泳いだことであろう。

次の段落の後半部分にこうある。

旧両国の橋の下のほうからうず巻き流れて来る隅田川の水は潮に混じって、川の中をあたたく感じさせたり冷たく感じさせたりした。浮いて来るごみのかたまりや、西瓜の皮や、腐った猫の死骸や、板きれと同じように、気にかかるこの世の中の些細な事はみんなずんずん流れて行くように思われた。(12-54~55)

さきの「身を打ちつけずにはいられないように」と、この「気にかかるこの世の中の些細な事はみんなずんずん流れて行くように思われた」とを合わせて読むと、そして「捨吉は頭から何からすっかりぬれて舟へ上がった。」に続いていくのを見るといっそう、これらの叙述は、さきに述べた、捨吉が「吉村」の家の人と「玉木のおばさん夫婦」との板ばさみになっていると感じたことからくる苦痛ばかりではない。ここには、捨吉である藤村の、夏季講習会のあとの、これまで長い「うっ屈した胸の苦痛」から「夕陽の美」に至る、暗かった気持ちから明るい気持ちへと変わっていく心の動きが、同時に強く感じられるのである。

いま上に引用した部分とほとんど同じ部分が作品「水泳」の中にもあり、ごみのかたまり、西瓜の皮、腐った猫の死骸、板きれと、順序も同じに出てくるが、しかし、それからが「桜の実の熟する時」の叙述とは微妙に違う。「桜の実の熟する時」ではこの4つのものをあげて、これらのものが流れて行くと同じように「気にかかる」ことが「ずんずん流れて行く」であったが、作品「水泳」では、これらのものが「泳いでいるお父さん

のそばをよく流れて行きました。」といったん文章を切ったあとで、「あの川の中では、ありとあらゆるものが皆ずんずん流れて行きました。」

(19-148)となっている。両作品を読み合わせると、「ありとあらゆるものが皆ずんずん流れて行きました。」の叙述に藤村の気持ちを読みとることができるが、しかし、この作品「水泳」からだけでは、むしろ、淡々と書いてあるというふうには読むのがしぜんであろう。これら4つのものが流れていくと「同じように」と言って、後ろへかけて行ってしまうのとでは違う。

作品「水泳」の叙述の流れからすれば、このいろいろなものが流れていく場面は二夏目のことのように読んでしまうのだが、そうではなくて、三夏目の、まだ暗い気持ちを持ちながらも明るい気持ちへと出て行く、こういう心の動きのところに水泳の場面が置かれていることがわかる。

ほかに、作品「桜の実の熟する時」の中に水泳場という言葉がひと言出てくる。

おっかさんのお供で捨吉は兄の下宿を出た。屋外(そと)はすぐ大橋寄りの浜町の河岸だ。もう十月の末らしい隅田川を右にして、夏中よく泳ぎに来た水泳場の付近に沙魚釣(はぜつり)の連中の集まるのを見ながら、おっかさんと二人並んで歩いて行くというだけでも、捨吉に別の心持をを起こさせた。(12-76)

これは、田舎から所用で上京して来た捨吉の母を、捨吉が案内して兄の下宿から田辺のおじさんの家までいっしょに歩いて行く場面である。小学生のときに親元を離れて上京し、他人の家に世話になって、これまで経験してきたさまざまな思いやうっ屈した気持ちなどを水泳によって紛らせてきた、その水泳場という言葉で、捨吉と母とが並んで歩いて行くということの中にひと言置くだけで、作品の中のこれまでの叙述とのつながりに思いを至らせ、効果的である。

さらに、作品「飯倉だより」の「初学者のために」では水泳が重要な役割を担っている。「初学者のために」は、さきにも引用した「十七八のころ私は隅田川でよく泳いだことがある。」で始まり、前述したように一夏目と二夏目の藤村自身の水泳の腕の上達ぶりを述べたあとに、こう続いている。

私は普通の泳ぎ手が行けるところまでは自分も到達し得たように感じた。けれども、それ以上に進むことはなかなか容易ではなかった。私のからだは水に重かったから、楽に浮き身のできる人を見たり、抜き手の上手な人などを見た時は全く感嘆してしまった。文章の道にも、だれにでも到達し得られるような境地があるに相違ない。そして、「根気」さえあれば、そこまで行くことは決して難くないに相違ない。(18-120)

ここで、藤村が「私のからだは水に重かったから」と言っているが、藤村はこれを、作品「春」で岸本（藤村）のからだについて「とにかく骨太に出来ているね」（5-25）と友人「足立」に言わせている、この「骨太」ということを頭において言っているのであろうか²⁶⁾。

このことはさておき、藤村は自分の水泳の腕について「普通の泳ぎ手が行ける」段階であると自己評価し、その上で、「文章の道」も「根気」さえあればだれでもこの自分の水泳の段階まで進むことは「決して難くないに相違ない」と述べている。そして、藤村は、自分のからだは「水に重かった」ので、それより先に進むことは「なかなか容易でなかった」つまりできなかったと述べている。藤村はこの自分の水泳のことを「文章の道」にこれ以上置きかえては述べていない。しかし、明らかに、このこともまた「文章の道」にも当てはまると言っているのである。すなわち、文章としてつけ加えたとすれば、いちばんあとに、「また、その境地より先に行くことは人によってはなかなか容易でないに相違ない。」であろう。しかし、こんな言葉をつけ加えなくとも、十分にわかる。

「初学者のために」で初学者の「文章の道」を説くのに、藤村自身の水泳の経験を借り、これにこんなに重要な役割が与えられているのである。

(3) 再び隅田川で

藤村の作品を読んでみると、作品「河岸の家」にも主人公「鶴吉」の泳ぐ場面が出てくる。いま、水泳の場面を抜き出してみる。

「寿さんは相変らず泳ぎのほうですか。……
…寿さんも色が黒くなりましたね。」……

「泳ぎに行ってからだの白いものは幅がきかない — そんなことを言って毎日干しています。そのくせ、家へ帰って来ると、「痛い、痛い」って、寝ころんでばかりいる。あれで一度むけるとようござんすが。」

「わたしも泳ぎでは経験がある。」と鶴吉は思い出したように笑った。(7-173)

つい話しこんでいた鶴吉は、この女の客のあったのを機会にして、ようやくしりを持ち上げた。「どれ、わたしも行って泳いで来ようか。」こう彼は自分に言った。昔は彼もよく浜町河岸へかよって、泳ぎ場で暑さを忘れたものである。(7-176)

寿はよく泳いだ。この青年が水泳場へ通うのは二夏目で、抜き手などももう自由に切ることができた。鶴吉は向こう河岸をした経験はあるが、何年ぶりかで水にはいったので、泳ぐというほどは泳がなかった。彼は泳ぎ手としても普通で、寿ほど身は軽くなかったのである。(7-178)

鶴吉のモデルは藤村である。寿（ひさし）は作品「桜の実の熟する時」の田辺の家の一人息子であり、捨吉がよく自分の背中に乗せて歩いた「弘」²⁷⁾である（たとえば12-23）。

この作品「河岸の家」は1909年に書かれたものである。書かれている内容の時期は、鶴吉が「死んだ子供」の場所から河岸に近い「おじさんたち」の家の方へ引っ越して来た夏である。この夏に、鶴吉は「何年ぶりかで水にはいった」のである。

しかし、これをモデルの藤村とつき合わせてみると、時期的にいくつか合わない点が出てくる。作品では「土用にはいって、鶴吉が新たに引き移った住居から」(7-172)たずねて来て、話し込んだ後に泳ぎに行くことになっているが、じっさいに藤村が西大久保から浅草新片町へ越したのは1906年10月であるので、寿といっしょに泳いだという夏はまだ越してくる前のこの年の夏か、あるいは越した翌年の夏であろう。それに、この作品にもよく「叔父さん」が出てき、この「叔父さん」は明らかに「桜の実の熟する時」の「田辺」のおじさんであり、吉村忠道のことであるが、吉村忠道は1902年7月（61歳）に死去しており、藤

村が近くに越してきたときにはすでにいない。

したがって、この作品には時期的にいくつかの技巧が加えられているので、引用した部分にある「彼は泳ぎ手としても普通」「寿ほど身は軽くなかった」などは、これまで述べたことと符合するわけであるが、藤村がこのとき実際に泳いだかどうかは、他の作品に出て来ないので、いまのところわからない。

しかし、この作品では、「泳ぎ場」が舞台となっていて、はじめて水泳に夢中の元気な息子と、釣をする元気がない父親（「叔父さん」）との対比が巧みに表現されていることがわかる。

5. 隅田川以外での水泳

藤村は、浜町河岸以外のところでも水泳をした経験について、作品「おさなものがたり」の第76話「もう一度、水泳について」に、順を追って書いている。これは、「泳ぎの好きな次郎や三郎のためにとうさんのしくじり話をここに書き添えましょう。」（19-170）とあり、そしていちばんあとに「水はおもしろいものですが、しかしこわいものですね。」（19-172）としめくくられているように、藤村が水泳でこわい思いをした経験といっしょにそこに語られているものである。いま、これを、藤村のそのときそのときの水泳に係のある他の作品と合わせてみて行きながら藤村の水泳のあとを辿ってみることにする。

(1) 「桂川」での水泳

藤村は、1883年2月から半年余りにわたって関西漂泊の旅にあったが、その間に大津の石山寺の門前の茶丈²⁸⁾（茶室）を借りて自炊生活をも経験している。そこに藤村がいたのは、5月の末から7月上旬までである²⁹⁾。そのときに一度水泳をした経験があった。藤村が21歳のときである。

「もう一度、水泳について」にこうある。

とうさんも若いさかりの年ごろでしたから、桂川の水を見ると泳ぎたくなりまして、なんの気なしに岸の草の上へ着物をぬぎすて、ひとり水にはいりました。それから桂川を泳ぎ越えました。それまでは無事に行ったのですが、向こうの岸から引き返そうとして川の中ほどまで来るうちに、そろそろとうさんも

疲れてきました。おまけに、とうさんの泳ぎ着こうとした岸のほうは流れが急でした。もうここいらで足が立つかと思いきと、ずぶずぶと水の中へ沈んで行って、そのへんの川底の深いこともわかったのです。とうさんは二度も三度も岸の草につかまろうとしましたが、草が抜けてきて、そのたびに水を飲みました。あの時はようやくの思いで岸まで泳ぎ着きましたが、もう少しであぶないところでしたよ。（19-170）

泳いでいてもうこのあたりで背が立つと思って、立とうとして立たなかったときの、誰しも一度や二度は経験する、あのあわてぶりが目に浮かぶようである。

このことは、作品「めがね」にも、しかももっと詳しく出ている。「めがね」という作品は、1913年に少年読物として書かれたもので、東京本郷のあるめがね屋にいためがねである「わたし」が若い男の客（「だんな」）に買われて、鼻の上に乗っていっしょに関西へ旅をするという物語である。「だんな」の生活が「めがね」自身によって語られている。この作品は、「……若き日の藤村の旅の記憶を、いわゆる少年読物としての角度から、ほとんどそのままにたどり直したものであることは明らかである」³⁰⁾といわれる。さて、この「めがね」によって、上に引用した部分のところをみてみると、こうなっている。

だんなも水泳は心得た人ですから、ギラギラ光る波の中に首から肩のへんまであらわして、だんだん向こうの岸のほうへ泳いで行きました。……

だんなはナカナカ帰ってきません。わたしが目をさますと、だんなは向こうの岸から川のなかほどまで泳ぎ返しましたが、行きに水の上へあらわしていただんなの肩が帰りには隠れ、なんとなくからだか沈んできました。ホラ、泳ぎのほうで「コグラ」³¹⁾が返ると言うじゃありませんか。手は動いても、足がきかなくなるんでしょうね。

そのうちに、だんなはこちらの岸近くまで泳いできました。その時はだんなもよほど疲れて見えました。あせって、片抜手なぞを切って、水を突っ切ろうとしました。（11-

204)

このあと、自分では背が立つと思ったのに立たなくて、「首から髪の毛まで水の中」にずぶずぶと沈んでしまい、「口をアブアブさせて、二度ほど水を」飲んだこと、この時は「もうだめ」かと思ったことなど、苦戦の様子が細かに出ている。藤村ならずともみな同じであるが、ここにもまた藤村のあわてぶりが目に見えるように書かれている。

また、行きには自信をもって抜き手で泳いで行ったと思われるが、帰りに苦しくなってから、片抜き手のうまい人を見て感嘆していた藤村が片抜き手で突っ切ろうとしたと、泳ぎの型が書かれていて興味深い。

ところで、この川を藤村は「桂川」と言っている。「もう一度、水泳について」のさきに引用した部分のすぐ前にも、藤村が自炊生活をしていた茶丈の「その裏手のところがすぐ桂川の峯」（19-170）とある。作品「めがね」にも、茶丈の庭先の景色などを説明しているところで、「わたしたちの前には琵琶湖の口が桂川という川になって流れて」いて、「その水が庭先にある岸の草のところへ来る」と言っている（11-191）ことから、桂川は石山寺のすぐそばを流れていることがわかる。

しかし、これは、桂川ではなくて、瀬田川ではないか。大津市の北を流れる川に葛川（かつらがわ）という川があり、この川には子どもたちの水泳場もあるが川幅はそんなに広くはないとのことである。藤村が、何年ぶりかで泳いだとしても、とても行って帰ってくるのにへばってしまうほどの川幅ではない³²⁾。葛川と桂川の書き間違いではない。やはり、藤村の桂川は瀬田川のことであるとみてよいであろう³³⁾。

(2) 芦ノ湖での水泳

藤村は、関西漂泊の旅の帰りに、同人誌「文学界」の友人たちと箱根に滞在している。このときに、「芦の湖」で泳いだということが、「もう一度、水泳について」に、次のように出ている。

あの山の上の湖水³⁴⁾は冷たくて、しかもおそろしく水の重いところですね。あの権現さまの森の移ったすきとおるような水の中で

は、自分の足が青白い幽霊のように見えしました。ひとりでにからだも沈んで行くような気がしました。おまけに、腹の赤いさんしょう魚が水の中に動いていて、泳ぐものの手足に取りつきます。泳いでいるうちにとうさんも気味が悪くなってきました。そこそこに引きあげましたが、……（19-170）

藤村が気味の悪い思いをした経験がここに書かれている。

ところで、芦ノ湖のことは作品「めがね」にも出てくるが、ここでは、藤村は泳いでいない。こうある。

オオ気味悪い。この箱根の湖水には腹の赤いやもりのようなものが泳いでいます。水の中にあるものは何でもよく見えますよ。青い。青い。どこの書生さんだか着物を脱いでおいて、水の中にはいますが、腰から下はまるで青い幽霊のようです。

だんなも船を借りて、吉川さん³⁵⁾といっしょに湖水の上へ出て見ました。（11-207）
「だんな」は藤村である。これをみると、水の中に入ったのは「どこの書生さんだか」であって、藤村ではない。「もう一度、水泳について」は1924年、「めがね」は1913年にそれぞれ出されていて、この間に11年ある。藤村の童話ないしは童話的な作品の中で、こういう叙述のくい違いは珍しい。この引用部分に小さなくい違いはまだある。「もう一度、水泳について」では「自分の足が青白い幽霊のよう」とあるが、「めがね」では「腰から下はまるで青い幽霊のよう」とある。しかし、これは、考えてみると、自分が水に入っていて自分をみたのと、人が水に入っているのをみたのとの違いかもしれない。「腹の赤いさんしょう魚」と「赤いやもりのようなもの」との違いもある。これは多分いもりのことであろう³⁶⁾。

さて、藤村は芦ノ湖で水に入ったか入らなかったか。いまのところ、わからない。

(3) 国府津の海岸での水泳

一度は、国府津の海岸で、北村というお友だちといっしょに泳ぎに行った時のことでした。……ちょうど、とうさんがお友だちといっしょにあの海で泳いだ時は、かつおのとれ

ころでした。いつのまにか海岸には漁師たちが集まって来まして、太いさおでかつおをつりはじめました。……漁師たちは海岸の砂の上を波打ちぎわまで走って来て、長い太いさおを波の中へ打ちこむのです。……ヒュウ、ヒュウなって飛んでくるようなつり針は、とうさんたちの右にも左にも落ちました。そのうちに高い波が山のようにやって来ましてから、とうさんたちは大急ぎでそれに乗りましたら、からだは波といっしょに岸まで打ちあげられました。北村さんもとうさんも、もう少しでかつおといっしょにつられるところでした。(19-171)

これは、作品「おきなものがたり」のこれまでに引用したところの続きである。引用文中の「北村」とあるのは北村透谷³⁷⁾のことである。

藤村が透谷と二人で国府津の海岸で泳いだことについては、作品「新片町より」の中の「北村透谷君」(1906年)の中にも、

ちょうどみかんの熟するころ私も出かけて、いっしょにみかん畑の日あたりのよい所で足を投げ出して話したこともあり、波の洗い国府津の海へ行って競争で泳いだことなどもあった。(6-59)

とあり、懐しんでいる。藤村と透谷とが競争で泳いだという書き方は、作品「めがね」にも、「二人は競争で泳ぎ始めたようです。」(11-215)とある。かつおといっしょに釣られそうになって恐かったことは、「めがね」の方がより詳しい。

「ヒュー、ヒュウ」太いつりざおの綱はウナって朝の空を飛んで行きました。「ヒュ、ヒュウ」あそこでも、ここでも始めました。……打ちこむハリはだんなたちの浮きつ沈みつしている右にも左にも落ちました。

ア、また、やった。だんなもいいかげんにしておけばいいじゃありませんか。石山のほうで泳いだ時に、もうさんざんこりているくせに。……上のほうからカブさってきた水がいやと言うほど岸をめがけて打ち寄せました。林さんやだんなは白いあわといっしょにその中から泳いで出てきました。(11-216)

この同じ場面は作品「春」にも書かれているが、

ここでは、こういう事実を叙述したあとに続けて、こう言っている。

……しばらく二人はそこへ足を投げ出して、暖かいこちのいい砂をからだになすりつけた。甲羅を干すつもりで岸本はいのめってみたが、首をかしげると、耳から潮水が流れ出る。同時に、両国の河岸でよく泳いだこと、家を飛び出してもう九ヶ月になること、奥州のはてまでも遠く旅したことなどを思い出す³⁸⁾。青木は自分で自分のひざがしらを抱いて、不調和な社会に倦み疲れたような目つきをした。しまいには、そのひざがしらへ額の着くばかりに重苦しい頭をたれた。そうして、じっと目をつぶって、岸にくだける波の音を聞いた。(5-55)

「岸本」は藤村であり、「青木」は透谷である。これを読むと、その前の、漁師たちの投げる「恐ろしいつりばり」のことを書くと同時に、それからの、二人がへとへとに疲れて波打ち際に体を投げ出してからの、この重苦しい気持ちに力点がかかっているように思われてくる。このあとすぐに続くわけではないが、「岸本」は入水を考えるまでの追いつめられた状態へと、「青木」はやがて「矢尽き刃折れた」状態へと行く過程でこれが置かれている。言い換えると、へとへとに疲れて体を投げ出してしまうような場面がここには必要であった、とさえ言える。そんな感じで置かれているのである。

ところで、藤村と透谷とがいっしょに泳いだというのはいつのことであろうか。かつおのつれる時季というと春か秋である。また、いま引用したところに「家を飛び出してから九ヶ月」とあり、関西漂泊の旅に出るのが2月であるから、このときは10月になる。10月というのは、泳ぐのには少し遅いのではないか。しかしまた、「奥州のはてまで遠く旅した」ことも出ている。もう少し踏み込んでみたい。

作品「春」のもう少し前を読むと、二人で泳いだのは、「青木」がこのころ国府津に近い「前川村の寺」に住んでいて、「岸本」がそこを訪れて一晩泊った翌日のことだったのである。

そこで、透谷の「年譜」をみると³⁹⁾、

明治26年(1893年)8月30日

国府津在前川村長泉寺の一室に転居とある。また作品「春」の泳ぎの場面より前に岸本が「奥州」に「一週間ぐらい」いて帰って来たことが「青木」夫妻の話題になっている。このところは、伊東編の藤村の「年譜」には、

九月中旬、透谷の世話で岩手県一関の醸造家熊谷文之助宅に赴き、その長男太三郎の英語教師となったが、十月初めには帰京し、

……

とある。したがって、透谷はこの年の12月には京橋の父母の家に移り住み翌年5月には亡くなってしまうので、やはり、二人が泳いだのはこの年すなわち1893年の10月初旬（藤村21歳）である、ということになる。

(4) 仙台荒浜海岸での水泳

藤村は、1896年（24歳）の9月に東北学院の教師として仙台に赴く。翌年7月には東北学院を辞して東京に戻るが、仙台に在る間に荒浜の海岸で泳いだということが、「もう一度、水泳について」にも、作品「力餅」（1940年、藤村68歳）の中の「荒浜」にも出ている。

この泳いだときが、藤村が仙台に行った年の秋か翌年の6月頃かはっきりしないが、しかし、藤村は仙台で初めは布施という同僚といっしょに住んでいて仲がよく、泳いだのも布施といっしょであることから、恐らく泳いだのは行った年1896年の秋であろう。

「もう一度、水泳について」には次のようにある。

一度は仙台のほうへ出かけて、布施さんという懇意な人といっしょに荒浜の海で泳いだ時のことでした。あそこは太平洋の見える外海です。荒浜という名前がよくあらわしているように、荒れたなぎさが際限もなく続いているところです。布施さんもとうさんも海にははいりましたが、陸（おか）のほうへ上がる時にこまりました。あの時もとうさんは何度となく波に足をすくわれて、あぶない思いをしました。（19-171）

こういう淡々とした書きぶりとは一変して、作品「力餅」の中の「荒浜」にはこうある。

……荒浜まで歩いて、見わたすかぎりの砂

浜に続いたところに出て行った時ほど、心を打たれたこともありません。

その時わたしは生まれて初めて太陽を望んだと言ってもいいほどに思いました。そればかりでなく、布施さんをそそのかしまして、その砂浜に着物をぬぎすて、二人して寄せる波の間を泳いだこともあります。そのへんは海水を浴びに来るものがよく波にさらわれるところだと言われるくらいの岸でしたが、しかしわたしはただ太陽を望むだけにはまんどくしませんでした。（27-247）

荒浜で心を打たれ、初めて太陽を望み、望むだけでは満足できずに泳いだ、とある。荒浜は藤村に強烈な印象を与えているということが、ここからわかる。このことを、島崎藤村学会の藤一也氏にうかがうと、藤村の「草枕」の最後の部分がここで作られた、とのことであった。その部分を開いてみると、こうある。

磯辺に高き大巖の
うへにのぼりてながむれば
春やきぬらん東雲の
潮の音遠き朝ばらけ

また、同氏から、この荒浜は、いまは仙台市深沼といい、仙台市の市営海水浴場となっていて、昔とはすっかり変わってしまったとうかがった。

(5) 千曲川での水泳

「もう一度、水泳について」の最後は、千曲川での水泳である。藤村が小諸義塾の教師になって行くのは1899年、藤村27歳のときである。

その時は小諸義塾の生徒を連れて、大ぜいして千曲川へ泳ぎに行きました。岩や石の多いたんぼわきの道を歩いて行きますと、五里淵（ごりぶち）⁴⁰⁾ というところへ出ます。千曲川の水は矢のような勢いで川上のほうから流れて来ています。川の中には大きな岩が隠れています。なれた生徒たちはその岩の間を泳ぎぬけて行って、向こうの岸のがけに取りつくのでした。そこまで泳ぎつこうとするには、よほど川の上のほうから出かけて、半分流されながら泳いで行かねばなりません。それほど水瀬が早いのでした。そこでとうさんも生徒たちと同じようにこちらの岸から出

かけました。……ところがとうさんは最後の岩のかどへ手のとどくところまで行って流されました。見れば自分のからだはうず巻きの近くでした。あの時はとうさんもハッと思いました。(19-172)

藤村はしまったと思いながらも、「こういう時にあわてるな」と思ってあたりを見渡すと「砂地らしい岸」が目に入ったので、「そこへ水をつっ切れ」と「全速力」で泳いで、どうやら事無きを得たとある。

千曲川での水泳のことは、作品「千曲川のスケッチ」(1912年)にも出ている。

……その瀬の激しいことといったら、めまいがするくらいだ。……それが五里淵の赤い崖に突き当たって、非常な勢いで落ちて行く。どうして、この水瀬がこっちの岩から向こうの崖下までまっすぐに突き切れるものではない。……下手をマゴつけば押し流されてしまう。だからよほど上のほうからでも泳いで行かなければ、目的とする岩に取り付いて上ることができない。(2-134)

このあとも、甲羅干しや「小娘」が尻はしよりして水遊びするなどの描写が続いている。「隅田川なぞで泳いだことを思うと水瀬からして違う」と述べているとおり、藤村は千曲川の水瀬の早さにさぞ驚いたことであろう。

ところで、瀬田川でも芦ノ湖でも、国府津や荒浜の海岸でも、藤村は泳ぎたくて泳いでみたということがしげんに感じとられたが、この千曲川の「めまいがするくらいに」早い水瀬に驚嘆している藤村をみると、もちろん泳ぎたくて泳いでいるには違いがないとはいえ、これまでとはちょっと感じが違う。そんなに水瀬が早いところを何のためにこちら岸から向こう岸へ渡るのか。それは、この引用した2つから推察されるところであるが、水瀬の早さを利用した競争をやっているのであろう。この引用したときが即競争であったかどうかはわからないにしても、いつもここで、何人が仲間が集まれば「誰が1番か」などという競争が行われていたであろう。

そのひとつはこうであろう。こちら側の岸の同じ場所(岩)から飛び込んで、向こう岸まで着くのできるだけ流されないで着く方が勝ちとする。

向こう岸のどの岩あるいは木の根っこにつかまったかで順位が決ってくる¹⁾。もうひとつは、向こう岸の、決まったひとつの岩につかまるのに、こちら側の岸のどこから飛び込むかである。自信のない者はずっと上手の方から飛び込むであろうし、自信のある者は岩の位置からそんなに遠くない上手から飛び込む。飛び込む位置によって順位が決まってくる。

したがって、競争といっても、何も大げさなものではなくて、ごく自然発生的に行われていた遊びである。この遊びがよく行われていたであろう。

これまで、藤村の浜町河岸以外に泳いだ場所を、瀬田川、芦ノ湖、国府津海岸、仙台荒浜海岸、千曲川と順を追ってみてきた。これは、作品「おさなものがたり」に書かれている順であるが、泳いだ年月の順序から行ってもこの通りであった。藤村がきちんと整理して語っていることがわかる。

ともかくも、浜町河岸での水泳をも含めて、「藤村と水泳」ということをひと言でいうとすれば、藤村の水泳は自分で言うように普通の泳ぎ手の域を出なかったが、藤村は水泳が好きであったということである。

6. 弓と櫓船

さきに、藤村の「信州の小諸におった時は、弓も引けば、テニスも遊んだが、……」(6-278)

を引用したように、また、水泳や「朝に晩に櫓を押し」たりしたので後年外国への航海で船に酔わなかったとあったように、藤村は、弓を引いたり櫓を漕いだりした経験もある。そこで、ここでは、藤村の弓と櫓の経験について述べてみたい。

作品「飯倉だより」の中の「初学者のために」において、これから文章の道に志そうとする者に対して、藤村自身の水泳のことをそこへ持ち出して、普通の段階までは行けたがそれから先はむずかしい、文章の道もこれと同じである、ということが述べてあった。ここでは水泳は重要な役割を与えられていた。ところが、この「初学者のために」を読んでいくと、弓を引くことと櫓舟を漕ぐことも水泳と同様に、あるいは水泳以上にといってもよい位に重要な役割を与えられていることがわかる。

そこで、まず、「初学者のために」の弓と櫓舟

の出てくる場面をみることにする。

(1) 「初学者のために」

まず、弓のところはこうである。

信州の小諸にいたころ、私は弓をやったことがある。だれでも最初のうちは的に向かって矢を当てることばかりを心がける。ただ当たりさえすればいい。そういう時代には、幸い一本の矢が的を貫ぬくことはあっても、他の矢は思いもよらぬ場所へ飛んで行く。……小諸に住む旧士族の一人で弓術に心得のある老人が私たちの矢場へ来た。その老人がまず「姿勢」を正すことを私たちに教えてくれた。それからの私たちの矢は、たとい的を貫ぬくことができないような場合でも、一手そろって同じ場所に行くようになった。これは文章の道にもあてはめてみるができる。ただよき文章をのみ作ろうと思って焦心することは決して目的を達する道でない。真によき文章を作ろうと思うものは、どうしてもまず「自己」から正してかからねばならない。

(18-120~121)

すなわち、藤村は、これから文章の道に志す者に向かって、よい文章を作ろうとばかり思うな、まず自己を正してかかれ、と説く。しかし、もしこれだけだと、藤村の説く意図をしっかりと把握することは困難である。このことの前に、弓を引くときに的にあてようとばかり思うな、まず自己の姿勢を正してかかれ、にいたった藤村自身の学んだ弓の経験をそこに持ち出してきて、これと対応させた形で、よい文章を作ろうとばかり思うな、まず自己を正してかかれと説くとき、藤村の言おうとするところがはっきりと把握できる。言おうとする内容を的確に把握させるための、弓の役割は大きい。

次に、櫓舟の場合にもこうある。

浅草の新片町に住んだころ、家は浅草橋や両国橋に近くて、私はあの隅田川の界隈をこぎ回ったことがある。最初のうちはむやみと手足を動かしあの長さ一丈ばかりもある櫓を前へ押し手もとに引きして骨折ってみた。それでも舟は思うように進まなかった。次第に私は手足を動かすことが少なくて、からだ全

体の力で、ゆっくりと櫓を押すことができるようになった。……それから船頭のするところを見ると、実にゆっくりしたものだ。そこには力の省略がある。「簡素」の美がある。文章の道にも、むやみと筆を弄することが決して自己の真の「表白」とはならない。真によい文章には、真によい「結晶」の力がある。(18-122)

この文章は弓の経験を持ち出したさきの文章ほどにわかりやすくはない。しかし、櫓を押すときの「力の省略」の説明があって、はじめて、「むやみと筆を弄することが決して自己の真の「表白」とはならない」ということにある程度具体的なイメージが付与される。また、ここには藤村の好んだ「簡素」という言葉も用いられている。やはり、櫓舟を漕いだ経験からの「力の省略」「簡素の美」は文章における「よい結晶の力」である。櫓舟を漕いだ経験の演じている役割は重い。

(2) 弓

それでは、もう一度あらためて藤村の作品を通して、弓についてみてみたい。

上の引用の冒頭に「信州の小諸にいたころ、私は弓をやったことがある。」とあったように、藤村の弓は小諸義塾の教師になって(1899年、藤村27歳)からである。そして、小諸時代限りであるとみられる。

藤村が小諸での「山上生活の記念」として記した作品「千曲川のスケッチ」の中の「古城の初夏」(1911年)に、小諸の懐古園での弓について多く書かれている。

その日は、校長はじめ、他の同僚も懐古園のほうへ弓をひきに出かけた。あの緑陰には、同志の者が集まって十五間ばかりの矢場⁴²⁾を造ってある。わたしも学士⁴³⁾に誘われて、学校からすぐに城跡のほうへ行くことにした。

(2-115)

弓を引く場面にはこうある。

境内には見晴らしのいい茶屋がある。そこに預けておいた弓の道具を取り出して、わたしは学士といっしょに苔蒸した石段を降った。静かな矢場には、学校の仲間以外の顔も見えた。

「そもそも大弓を始めてからすでに一年になります。」

「一年のけいこでも、しばらく休んでいると、まるで当たらない。なんだか冗談のようですね。」

「これじゃ驚いた。尺二⁴⁴⁾ですぞ。しっかりお頼み申しますぞ。」

「ボツン。」

「そうはいかない——」

こんな話が、強弓を引く漢学の先生や、体操の教師などの間に起る。理学士は一番弱い弓をひいたが、熱心でよく当たった。(2-118)

仲間たちで楽しんでいる光景が目につく。ところで、いま引用した部分にあった「ボツン」「そうはいかない」の会話はよほど藤村に楽しくとらえられていたらしい。「ボツン」が「ボツン」になっているが、同じこの場面がほかに3ヶ所に出ている。

作品「岩石の間」(1912年)にはこうある。
「尺二」も「弱い理学士」も、「ボツン」も「そうはいかない」も出てくる。

学士は一番弱い弓をひいたが、熱心でよく当たるようになった。的を自分で張ったのを持ってきて、掛け替えに行った。「これじゃ驚いた。尺二ですぞ。しっかりお頼み申しますぞ。」と大尉は新規な的のほうを見て矢をつがった。

「ボツン。」と体操教師は混ぜかえすように。

「そうはいかない」(11-58)

作品「貧しい理学士」(1920年)にも出てくる。「大尉」が「正木先生」で、「体操教師」が「津久井君」である。

「こりゃ驚いた。尺二ですぞ。しっかりお頼み申しますぞ。」

あの正木先生の矢をつがいながら言うことを、混ぜ返すのは津久井君で、

「ボツン。」

「そうはいかない。」

正木先生は神経的に笑って、自分の矢が的はずれることさえ楽しまないくらいの人でした。(20-14)

さらに、作品「夜明け前」の第一部(1932年)

にも弓の場面が登場する。

寿平次は胸を張り、両手を高くさし延べながら、的に向かって深く息を吸い入れた。左手の弓を押す力と、右手の弦をひき絞る力で、見る見る血潮は彼のほおに上り、腕の筋肉までが隆起して震えた。……そのそばに立っていて、混ぜ返すような声を掛けるのは、寿平次から見ればおじさんのような得右衛門である。

「ボツン。」

「そうはいかない。」(23-190)

小諸義塾の漢文教師正木先生と若い体操教師津久井先生のやりとりが、ここでは寿平次と得右衛門とのやりとりになっている。「寿平次」は妻籠の本陣の跡取りである。作品「夜明け前」には、当時の本陣が助郷の問題を始めとしてさまざまな問題を背負わされ苦悩している様子がかかれていいる。この描写の中に、8ページほどにわたって弓のことを織り込みながら進めている場面があり、上に引用したのはそのうちの1コマである。この当時の制度上のむずかしい言葉が多く出てき、しかも重苦しい全体の流れの中であって、弓の場面が出てくるたびに、重苦しい雰囲気は幾分和らぎ、次に読み進めることができる。

次もそのひとつである。

お民は持ち前の快活さで、

「にいさんも、のんきですね。弓などを始めたんですか。」

「いくらいそがしいたって、お前、弓ぐらいひかずにいられるかい。」

寿平次は妹のしている前で、一本の矢を弦に当てがった。おりから雨が揚がったあとの日をうけて、八寸ばかりの的は安土のほうに白く光って見える。

「半蔵さんも元気かい。」(23-187)

「半蔵」は「夜明け前」の主人公であり、妻籠で本陣・問屋・庄屋を兼ねていた「青山半蔵」である。「お民」は半蔵の妻である⁴⁵⁾。寿平次に、妹に向かって、「半蔵さんは弓でも始めないかなあ。」(23-192)と言わせているが、こうした言葉が挿入されているところからもいっそう本陣のむずかしい立場が感じられて、効果的である。

上で、「ボツン」と「そうはいかない」の会話

が藤村にはよほど楽しかったに違いないと思ってその場面を引いたが、ほかにも藤村が3回にわたってあげている場面がある。それは、作品「千曲川のスケッチ」の中の「古城の初夏」で、「学士」が自分の息子について、子ども相撲大会で、相撲の強い弟の方は「沖の鯨」、兄の方は「矢当たり」という四股名がついていると話す場面である。

学士も笑いをおさえかねるというふうで、「兄のやつも名前があるんですよ。貴様はなんとつけたと聞きましたら、とうさんが弓がお好きだから、よく当たるように矢当たりとつけましたトサ。ええ、矢当たりサ。子供というものはおかしなものですネ。」(2-117)

これと同じ場面が作品「岩石の間」にも作品「貧しい理学士」にもみられる。ただ、このどちらも、弟の四股名が「沖の鯨」ではなくて「岡の鹿」となっているところが違っているだけである。

こうみえてくると、藤村は弓を引いたことを懐しく思いたし楽しく書いたり、あるいは作品の中で弓をうまく使ったりしていることがわかる。それでは、藤村の弓の腕はどうであっただろうか。

小諸の古い城跡の内に造った矢場はわたしたちの交歓の場所でした。先生もよく袋に入れた弓を下げて通いました。(20-13)

ここからも、藤村も比較的によくやったことであろうことが窺われる。しかし、「学士」は「一番弱い弓をひきたが熱心でよく当たった。」(2-118)とあるように、ときおり、他の人の弓についてはふれているものの、藤村は自分の弓についてはふれていない。「よくやった」ということしかわからない。

(3) 櫓 舟

藤村が浅草橋や両国橋近くで舟を漕いだということは、さきに引用した文章にあった。藤村は櫓の押し方に「力の省略」があり「簡素の美」をみ、それが文章の道にも通じるということが出ていた。

それでは、藤村はいつごろから櫓舟を漕ぐようになったのか。このことにふれているところが、作品「おさなものがたり」(1924年)の中にある。

とうさんも水泳場に通うようになってから、いつ覚えるともなしに小舟をこぐことを覚え

ました。そういう小舟を自分でこいでみて、あの大きな伝馬を動かす船頭たちが少しもあせっていないことを知りました。とうさんが小舟をこぐようないそがしい手つきでは、とても重い荷物が水の上を運ばれるものではないということを知りました。(19-150・151)

これをみると、藤村が舟をこいだのは水泳を習った16歳17歳ごろであることがわかる。

作品の中で舟のことは、「新生」(上, 1919年)でひと言だけではあるがふれている。それは、主人公の岸本が追いつめられた心境の中で「遠い外国の旅」(フランス行き)を思いついて至って、それまで「小舟をこいでみたり針医に打たせたりしてまだそれでも言うことをきかなかったからだ」

(15-67)が、「始めて言うことをきいた」とある。この言い方からすると、岸本は、ずっと前ばかりではなく、フランスに行く前ごろも舟を漕いでいたということになる。藤村が小諸を引きあげてきて西大久保に一年余り住み、それから浅草新片町に転居したのは1906年10月で、藤村34歳の時である。藤村はここにフランスに渡る1913年、藤村41歳まで住んでいた。したがって、「新生」の岸本を藤村におきかえると、藤村は30歳代の後半から40歳にかけての時期にも舟を漕いだことがある、ということになる。

この時期を背景とした作品「出発」(1912年)の中にも「舟こぎ」のことが出てくる。

勝手口のすだれへ日がさしてきたころ、叔父さんは汗ばんだ顔つきをして舟こぎから帰ってきた。

「けさの隅田川はまるで湖水のようだった。どうも実にいい心持だった。」(11-102)

毎日毎日二階にすわって考えてばかりいた叔父さんが舟でもこごうという人になったことは、姉妹のものを喜ばせた。お節は朝食前の茶を入れて茶好きな叔父さんにすすめた。「こういういい運動があるなら、もっと早く気がつくんだっけ。……」(11-103)

ここに引用する前の、「栄ちゃん、叔父さんは?」「お舟よ」という姉妹の会話も含めた全体の流れからすると、朝「叔父さん」の隅田川での「舟こぎ」は頻繁に行われていた様子がうかがわれる。また、ここでは、「舟こぎ」が「いい運

動」になるということが書かれている。そして、こんなによい運動があるなら「もっと早く気がつくんだっけ」と言っているところからすると、この「舟こぎ」を最近になって始めた、というふう読みとれる。この作品の背景は、できるだけ狭めてみると、いつなのか。

作品の時期は、「叔母さん」（「叔父さん」の妻）が「産後の出血で急になくなった」のは3年前であり、お手伝いに来ていた二人の姪のうち、姉の方が結婚して「叔父さん」の家を出て行くことになったときである。「叔父さん」の上の息子は学校にあがっている。「叔父さん」のモデルは藤村であり、姪たちのモデルは次兄広助の長女ひさと次女こま子である。「叔父さん」の上の息子は楠雄である、といわれる。

「年譜」をみると、藤村の妻冬子が亡くなったのが1910年8月であるので、このときが「3年前」というと1913年となる。ところが、この作品「出発」が書かれたのが1912年11月であるので、「3年前」というのは3周忌あるいは3年目ということを頭において書かれたものと解して、この時期は1912年であるとみられる。これだけでもよいのであるが、姪ひさの結婚が1912年6月、藤村の長男楠雄の小学校入学が同じ1912年4月であるので、作品の時期が1912年であるということがいっそうはっきりする。1912年といえば藤村40歳のときである。したがって、上で藤村の舟を漕いだ時期を大づかみに30歳代後半から40歳にかけての時期であるという言い方をしたが、作品から推察すると、藤村が舟を漕いだのは40歳ごろ、と狭めた方がよいようである⁴⁰⁾。この年譜によってみると、やはり、40歳の藤村にとっては「いい運動」という言い方がなるほどとうなずかれる。

7. まとめ

島崎藤村の作品にみられる運動やスポーツ場面の描写から、藤村自身の運動やスポーツの経験や、それらの運動やスポーツ場面の、作品の中での用いられ方について考察を試みた。

この結果、藤村の経験した運動やスポーツは、子どものときに家の中でひとりきりで行ったでんぐり返しなどの運動、テニス、水泳、弓、櫓舟であった。このそれぞれについて、ごく大づかみに

まとめると、以下ようになる。

1. 藤村が子どものときにひとりきりでやった運動というのは、木曾から上京してきた小学生の藤村が木登りの楽しさが忘れられずに、自分で案出した運動で、土蔵造りの部屋の入口に両手両足をかけて体を持ちあげていく運動、階段のさかさ登り運動、階段途中からのでんぐり返し運動の3つである。いずれも腕や足がしっかりしていないとなかなかできない。ここから、藤村の少年時代のしっかりした腕や足が推察された。また、この運動が、ときには、藤村の作品「桜の実の熟する時」の中で仮面をかぶった生活というときの、仮面をかぶるという意味の比喩として引き出されているのをもみた。

2. テニスについての場面の描写は、多く作品「破戒」にみられる。ここでは、読者の心を作品の主人公の方へ引き寄せる重要な場面に配されている。加えて、この作品の背景となった1906年当時の長野・小諸周辺でもテニスが盛んに行われ始めている様子がみられる。

テニスについては、さらに、作品「芽生え」にも作品「病院」にもみられる。ここでは、作品の主人公と藤村とが重ね合わされて、自分の長女が病院で回復の見込みが立たないことがわかったとき、この悲しい気持ちが「テニスもやる気になれない」によって表現されている。作品におけるテニスの役割は重い。藤村がじっさいにテニスをやったのは、作品を通してみ限り、小諸時代（藤村27歳～33歳）とみてよいであろう。

3. 藤村は隅田川で16歳17歳のときに教師について永田流の水泳を習っている。二夏して、川幅百間(200m弱か)あるといわれている隅田川を楽々と往復できるようになった。

藤村は、隅田川以外でも、琵琶湖畔の瀬田川、(芦ノ湖)、国府津海岸、仙台荒浜海岸、小諸の千曲川で泳いでいる。千曲川では生徒たちの「競争」に仲間入りしている場面が推察された。

藤村は、水泳は好きでよく泳いだが、自分では「泳ぎ手として普通」という評価を下している。

4. 水泳のことは作品のあちこちに多く引き出されてそれぞれ役割を演じているが、どれかひと

つをとえば、何といても作品「飯倉だより」の中の「初学者のために」に用いられている場合であろう。

「初学者のために」において、藤村は、文章の道に志す「初学者」に対して、誰でも努力さえすればある程度までは行ける、しかしそれから先はむずかしい、ということを説いているが、この場合に藤村自身の水泳の腕を先にそこに持ち出すことによって、言おうとする内容をはっきりつかませている。

藤村は小諸時代に弓もやり、隅田川で櫓舟を漕いでもいるが、この弓も櫓舟も、「初学者のために」で、藤村の言おうとすることの、欠かすことのできない、内容を与えるものとして用いられている。すなわち、弓において姿勢を正すことから始めることの大切さから文章において「自己」を正してかかることの大切さを指摘し、櫓舟を漕ぐさいの「力の省略」「簡素の美」から文章における「よい結晶の力」を指摘してみせている。

藤村は、自分の経験したスポーツをただそれだけで終わりにするということなく、繰り返し思い出しては、いろいろな作品の中でここぞというときに挿入して、作品をより具体的なものにし、その光景を豊かなものにしている。作品の中にスポーツが効果的に用いられることによって、スポーツがうまく昇華しているとさえ言いたい。

注

- 1) 青山昌二「島崎藤村と身長について」東京大学教養学部体育学紀要25, 63ページ, 1991。
- 2) 藤村の長男楠雄が木曾に帰農したのは1922年秋であり、作品の太郎の叙述と一致している。
- 3) 藤村は、姉一家の帰京後1年は力丸元長方に、その後は吉村忠道方にあずけられた。藤村は、この吉村忠道並びに吉村家の者に、その後ずっと感謝の気持を抱いている。
作品「桜の実の熟する時」の中では「田辺のおじさん」であり、「恩人の家族」(12-18)と呼んでいる。
- 4) 藤村が自分で「三部作の童話集」(19-183)と呼んでいるのは、この「おきなものがたり」のほかに、「幼きものに」(1917年)、「ふるさと」(1920年)である。
- 5) 地蜂は、山の林の中の土中に、三重の塔のように、幾層も重なった巣を作る。一度でも経験のある人ならば誰しもそうであろうが、藤村にも、小さいときに兄たちについて地蜂の巣をとりに行ったことがよほど強い印象を与えていたらしく、このことが、作品「家」(8-35)にも、作品「生い立ちの記」(12-183)にも、この「おきなものがたり」(19-61)にも書かれている。
- 6) 東京都内の私立G中学校の1991年度1年生男子についていえば、懸垂が1回もできないものが、181名中になんと83名も、つまり45%もいた(田中政次氏より)。身長発育の早期化現象から、ちょうどこの時期は身長のスパートの始まりかけるときに当たっているということもあろうが、それにしても今の子どもたちの腕の力は弱い。
- 7) 藤村は、この「木登りの代りに」の運動を「遊戯」で括っている。「遊戯」と「遊び」(たとえば「テニス遊び」など)とも同じに用いられている。わが国の、「遊戯」と「スポーツ」の関係など遊戯論をみていくなかで、この藤村の用い方はひとつのデータを提供している。機会があれば、稿を改めて言及してみたい。
- 8) 3)に記したように、「田辺の家」は藤村が世話になっていた吉村忠道の家である。「まだ京橋のほうにあった」という吉村の家は、当時銀座4丁目にあった。
- 9) 伊東一夫編「島崎藤村事典」の「桜の実の熟する時」の項、158ページ。
- 10) この「木登りの代りに」は、たしかに藤村である春樹少年の「木登りがこいしくて」思っていた遊びであったが、同時にこの話を読むと、藤村の三男藤助が母親がいないためにそれまであずけられていた叔父の家から藤村のところへ戻ってきたときに、うぐいすの声を真似ていたということを聞いて、自分勝手に振舞っているようでありながら「そんなうぐいすのまねなどを思いついて、寂しい少年の日をわずかに慰めているのか。そう思うと、私はこの子供を笑えなかった。」(21-48)と、作品「嵐」(1926

- 年)の中で藤助(作品では三郎)について書いてある部分が思い合わされる。この「木登りの代りに」思いついた春樹少年にも、これを書くときに、藤助に対する同じ「笑えなかった」気持ちを抱いていたのではあるまいか。
- 11) 作中の人物は、文平は検定あがりで校長べったり、一方銀之助は丑松と同期の師範出であり二人は校長と意見が合わない、という対立関係の構図のもとにある。
- 12) 「破戒」の中のテニスのゲームについては、鳴海正泰「テニス明治誌」(中公新書、1980年)においてもふれられている。「これを、文学作品や社会問題としてではなく、スポーツとして見ても興味深い。」「ただ、小説中で試合がただの1ゲームで勝負が決まっているが、これは、おそらく小説技術的省略ではなかろうか。」(145ページ)とある。
- 13) 勸日本軟式庭球連盟編「日本庭球史 — 軟式百年 —」遊戯社、1985。
- 14) 前掲「日本庭球史」の本文中に「一部ローンテニスを庭球とよんだのは、高等師範であるという説もあるが、通説としては、明治二十七年十月二十八日に中馬庚が「一高校友会雑誌」号外において、ローンテニスを「庭球」とし、ベースボールを「野球」としたとしている。」(23ページ)とある。
- 15) 信濃毎日新聞社出版部編「長野県スポーツ史」266ページ、信濃毎日新聞社、1979。
- 16) ついでに、同じ1894年に訳語ができたとされる「野球」について筑摩書房類聚の島崎藤村全集をみると、1912年の作品「岩石の間」の中に、「ベエスの記念でサ。」(類聚5-139)と、「ベエス」という言い方で表わされている。これは、しかし会話の中でのことであるが、さらに1919年の作品「桜の実の熟する時」の中に、「ベース、ボール」という言い方が2箇所(いずれも類聚5-44)に出てくる。訳語の「野球」という字は出てこない。
- 17) この事情については、筆者が長野県(南信の伊那)出身であることにあずかっている。
- 18) 前掲「日本庭球史」の年表には、1890年に「坪井玄道、三田士護謨会社にテニス用ゴム球の製造を依頼する」とある。
- 19) 前掲「日本庭球史」19ページ。
- 20) 「おじさんの家」というのは、注の3)にある吉村忠道の家のことである。
- 21) 木下秀明「スポーツの近代日本史」(杏林書院、1970年)によれば、水泳場の広さについて、「……一水練場の使用水面も、河岸から幅二〇間(約三六メートル)長さ五〇間(約九〇メートル)程度に限られていた。」(30ページ)とある。
- 22) 前掲「スポーツの近代日本史」によれば、「かつて諸藩に属していた水術師範たちが新しく「生計の手段として」水術を指導するようになったとある。「このスポーツを教えることが一つの職業として成立した点で、注目せねばならない。」(29ページ)と指摘されている。
- 23) 日本水上聯盟「水泳年表」59・60ページ、古今書院、1937年。
- 24) 伊東一夫編「島崎藤村事典」には、このあたりの叙述について「すべて事実即して書かれている。わけでも明治二三年に開かれた日本基督教青年会主催の第二回夏季学校(「明治学院」の項参照)の情景は、貴重な記録である。」(158ページ)とある。
- 25) この時期であろうということが、捨吉が3年生終了後の夏休になり寄宿舎から田辺の家に戻って来ると、「おばあさんはいろいろ話し聞かせて、おじさんの妹夫婦も捨吉の留守の間から来て掛かっていることなどを話した。」(12-44) (「おじさんの妹夫婦」が「玉木のおばさん夫婦である。）」とあることなどから推察される。
- 26) この「水に重い」ということについても米沢章氏にうかがったところ、人それぞれ比重の関係で水に重い軽いがかなり激しい。しかし、これは、脂肪の多い少ないだけからとも、骨太かそうでないかということだけからとも言い切れないとのことであった。
- 27) 「寿」、「弘」のモデルは、吉村忠道の息子吉村樹(1884-1951)である。
- 28) 作品「めがね」の中に、茶丈(ちゃじょう)というの、「お寺へ参詣に来る人たちへお茶の接待をするところです。家の前には大きな古い釜が置いてあります。」(11-191)とある。

- 29) この「5月末から7月上旬まで」というのは伊東編「島崎藤村事典」(614ページ)によっており、したがって1ヶ月半ぐらいであろう。作品「春」には、「二月半ばかりの間は茶丈を一問借りていた。そのころは自炊だ。」(5-7)と、2ヶ月半とある。
- 30) 伊東一夫編「島崎藤村事典」447ページ。
- 31) これは、ふくらはぎの筋肉がけいれんを起こして、一時的に足が利かなくなる「こむら返り」のことと思われる。
- 32) このあたりのことについては、大津市石山寺在住の田上憲二氏(京都女子大学)のお世話になった。
- 33) 島崎藤村学会の神田重幸氏(東洋大学)にもうかがったところ、「桂川とあるのは瀬田川の間違いであると思う」とのことであった。
- 34) ここが芦ノ湖であることは、作品「めがね」に「元箱根へ着きました。まあ、高い山の上にまたこんな湖水がある。広いはればれとした琵琶湖とは違ってこの蘆の湖のほとりはシンシンとしたようなところですよ。」(11-206)とあることから推察した。
- 35) 戸川秋骨であろう。
- 36) この点について佐藤八十八氏(東京大学、生物学)にうかがったところ、「いもりと解してよいであろう」とのことであった。
- 37) 北村透谷(1868-1894)。藤村は透谷から強い影響を受けた。藤村は、透谷のことを「春」の中でも作品「桜の実の熟する時」の中でも「青木」として詳しく書いている。そのほかにも、藤村は透谷について機会あるごとに書いている。透谷が亡くなって、「……拾っても拾っても尽きないような光った形見が残った。彼は私たちと同時代にあって、最も高く見、遠く見た人の一人だ。」(「北村透谷二十七回忌に」(作品「飯倉だより」に所収、1921、18-50)と、藤村は言っている。
- 38) 藤村が「恩人」吉村の家にだまって関西漂泊の旅に出たのが1893年2月1日であり、まだ吉村の家に戻る前の9月に、岩手県一関に家庭教師として行った。(1週間に戻ってきた。)
- 39) 勝本清一郎編「透谷全集」第3巻 620ページ、岩波書店、1960。
- 40) 「五里淵」について小諸市役所に問い合わせたところ、「千曲川・五里が淵については、この場所は現在ダムができており、よくわからなくなっておりますが、当市懐古園内「藤村記念館」に当時の写真が残っております。」(商工観光課)とのことであった。
- 41) 筆者は小学生時代を長野県の伊那で過ごし、天竜川でいつも水泳をやっていた。川の中のシマと川岸とをうまく使ったプールが数多く作られてあったが、同時に、本流の方では、流れが早いので、同じ飛び込み岩から飛び込んで、いかに流されないで向こうに着くか、という競争がひじょうに盛んであった。
- 42) この矢場について、島崎藤村学会の土屋正衛氏にうかがったところ、「藤村記念館の東側にあたる、本丸近くのもみじが丘にあった。いまは石ぶみが残っているが、弓道場の面影はない。いまその手前にある弓道場(建物)は、市の体協の弓道部のもので、藤村のころの矢場とは関係がない。」とのことであった。
- 43) 鮫島晋理学士(1852-不詳)。この「学士」のことは、「わたしの同僚に理学士がいる。物理・化学などを教えている。」(2-114)、「今、弓をさげて破壊された城跡の坂道を上って行く学士も、ある藩の士族だ。」(2-117)とある。後に出てくる作品「岩石の間」の「学士」であり、作品「貧しい理学士」の「先生」(「斉藤先生」)である。
- 44) 一尺二寸。的の大きさであるという。(類聚1-352)
- 45) 青山半蔵のモデルは藤村の父島崎正樹、お民のモデルは藤村の母ぬい、寿平次のモデルは伯父(ぬいの兄)といわれている。
- 46) これを書いたあとで、藤村の書簡集のこのあたりを探してみたところ、1912年8月23日付の神津猛宛の中に「小生もこの夏は思立ち、毎朝早く小舟を出し……」とあるし、同じ日付の中沢べん宛の中にも「私もこの節は思ひ立ちまして、毎朝早く隅田川に出、……」とあるので、「藤村が舟を漕いだのは40歳ごろ」と推定したのと合致することがわかった。